

令和7年度

徳島県土地利用審査会

議事録

- 1 日 時 令和7年12月19日（金）午後1時45分から午後2時30分まで
- 2 場 所 県庁11階審問室
- 3 出席者 富永委員、三好委員、井川委員、住友委員、大田委員 以上5名出席

4 議 事

【事務局】

それでは、審査会開催にあたりまして、用地対策課長の武市からご挨拶を申し上げます。

【武市課長】

<挨拶>

【事務局】

それでは、次第に基づきまして議題に移りたいと思いますが、当審査会の会長が選任されるまでの間は、事務局の武市の方で進行を進めさせていただきます。

【武市課長】

それでは、会長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきます。

議題の1、会長の選任についてでございますが、資料「徳島県土地利用審査会条例」をご覧ください。条例第4条第2項に、「会長は委員の互選により定める。」と規定されており、従来から指名推選により選任しておりますので、どなたかご推選をお願いできませんでしょうか。

【大田委員】

前会長が富永委員さんということをお聞きしました。富永委員におかれましては、不動産鑑定士という豊富な経験もございます。普段から、土地の取引に携わっているということで、前会長に引き続きお願いしてはいかがでしょうか。委員の皆様、いかがでございますか。

【武市課長】

富永委員に引き続き会長を務めていただきたいというご意見がございましたけれども、委員の皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

【武市課長】

それでは、富永委員さん、お引き受けいただけますでしょうか。

【富永委員】

ご指名ですので、お引き受けさせていただきます。

**【武市課長】**

ありがとうございます。

それでは、会長席の方へご移動をお願いいたします。

**【富永会長】**

ただいま土地利用審査会会長という職務をいただきまして、大変恐縮しております。身に余る大役でございますが、皆様方のご指導、ご協力をいただいで職務を遂行していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは議事を始めたいと思っております。

まず、議題の2「会長職務代理者の指名」についてでございますが、資料の徳島県土地利用審査会条例第4条第4項の規定により、会長が職務代理者を指名することとなっております。また資料の徳島県土地利用審査会運営規程第9条の「審査会の議事録」の条項では、会議の議事録の作成が定められており、会長および会長が指名した委員が署名押印しなければならないとなっております。この2つの事案につきまして、誠に僭越ではございますが、私の方からご指名させていただきたいと思っております。

まず、会長職務代理者につきましては、弁護士で法律事務分野の永本委員さんをお願いしたいと思います。本日ご欠席されておりますが、事務局いかがでしょうか。

**【事務局】**

永本委員につきましては、本日都合により欠席されますというご連絡をいただいた際に、もし出席委員のご推選により会長職、もしくは会長職務代理者の指名があった場合には、どちらでもお受けいたしますというご内諾をいただいております。永本委員の指名につきまして、委員の皆様にお諮りいただいて結構かなと考えております。

**【富永会長】**

ありがとうございます。

また、本日の会議の議事録への署名押印は井川委員をお願いしたいと思います。

それではお諮りいたします。会長職務代理者を永本委員さんに、議事録の署名押印は井川委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

**【富永会長】**

ありがとうございます。それでは会長職務代理者は永本委員さんに決定いたしました。事務局からご本人への連絡をお願いいたします。

**【事務局】**

わかりました。

**【富永会長】**

さて本日の会議ですけれども、私のほか4名の委員さんにご出席いただいておりますので、徳島県土地利用審査会条例第5条第3項の規定による定数を満たしており、本審査会が成立していることをご報告させていただきます。

それでは初めての会議でございますので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

初めに私、富永から自己紹介させていただきます。(三好委員→井川委員→住友委員→大田委員)

**【富永会長】**

ありがとうございました。

それでは議題3の「土地利用審査会の業務・処理事項」について、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

<資料1により説明>

**【富永会長】**

ありがとうございました。

土地利用審査会の活動内容について詳しく説明していただきましたが、ただいまの説明に関しまして、ご質問等ございますでしょうか。

ご質問は無いようです。本日の議題はすべて終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

**【事務局】**

富永会長はじめ、委員の皆様におかれましては、お忙しいところご参加いただき本当にありがとうございました。

昨今の土地取引に関しては注目を浴びておりますし、国土利用計画法もその注目を浴びている法律の1つであると考えております。今後も用地対策課といたしましては、国の動き、法務省や国土交通省、また農水省も注視していきたいと思っております。また先生方には必要があれば情報提供していきたいと思っておりますので、今後、審査事案が発生した場合にはよろしく願いいたします。

以上を持ちまして、本日の土地利用審査会を閉会させていただきます。皆様どうもありがとうございました。お疲れ様でございました。